

# 南砺市

## 看護学生等修学資金 貸与制度

令和5年度（2次募集）募集要項

## 1 制度概要

本制度は、薬剤師・看護師・保健師として、南砺市立医療機関へ就職する意思のある修学生に対し、修学資金（無利子）の貸付を行う制度です。  
修学資金の貸与を受けた方は、南砺市立医療機関に就職後、一定要件を満たすことで修学資金全額の返還が免除されます。

## 2 貸与資金

### (1) 修学資金

養成施設に在学する学生に対し、修学のための資金を毎月貸与します。

| 職 種 | 貸与額    | 貸与額の総額         |
|-----|--------|----------------|
| 薬剤師 | 10万円/月 | 720万円（6年課程）    |
| 看護師 | 5万円/月  | 180万円（3年課程の場合） |
| 保健師 | 5万円/月  | 240万円（4年課程）    |

### (2) 活躍応援資金

本制度を活用した方が市立医療機関に就職する際、引越や自己研鑽等の費用に活用できる資金の貸与を追加で受けられます。

| 区分  | 貸与額  | 備考                                                                          |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 通常分 | 10万円 | 市立医療機関に就職した際に追加で貸与が受けられます。南砺市内に住所を有し、かつ、居住する場合は、加算分も合わせて最大15万円の追加貸与が受けられます。 |
| 加算分 | 5万円  |                                                                             |

## 3 応募資格

応募ができるのは、次のいずれも満たす方となります。

- ① 養成施設を卒業後、市立医療機関に薬剤師、保健師または看護師（いずれも正職）として勤務する意思がある方
- ② 学業成績が良好であり、心身ともに健全な方
- ③ 他の修学資金・奨学金等の給付または貸与を受けていない方（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は併用が可）

## 4 申込について

修学資金の貸与を受けようとする方は、以下（２）申込方法により電子申込を行ってください。電子申込後、募集期間内に以下（３）に掲げる提出書類を医療課へご提出ください。

### （１）募集期間

**令和5年6月26日（月）～ 令和5年7月25日（火）**

---

### （２）申込方法

- ① 次のQRコードを読み取ります。



- ② メールアドレスを入力し送信します。  
③ 入力されたメールアドレスへ電子申込用URLが送信されますので、受信メールから申込を行います。  
④ 申込項目を全て入力し、確認ボタンを押します。  
⑤ 内容をご確認のうえ、送信ボタンを押せば申込は完了です。

### （３）提出書類

申込完了後、以下書類を募集期間内に医療課へご提出ください。

- ① 在学証明・・・・・・・・・・・・（※１）  
② 推薦調書（様式第２号）・・・・（※２）  
③ 住民票・・・・・・・・・・・・・・（※３）  
④ 保証人の所得証明・・・・・・・・（※４）

（※１）在学証明書は、令和5年4月1日以降に発行されたものとしてください。

（※２）推薦調書は以下QRコードからダウンロードし、現在在籍される養成施設で記入してもらってください。



（※３）推薦調書に添付する成績証明書については、以下により添付してください。

- イ 現養成施設での在学年数が2年未満の場合  
→現養成施設の直前に在学していた学校の長が発行する成績証明  
□ 現養成施設での在学年数が2年以上の場合  
→現養成施設における直近（令和4年度末現在）の学業成績を記載した成績証明

（※４）住民票は、種類を「世帯全員」、記載事項を「続柄あり」としてください。



マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニ取得がおすすめ！

(※5) 保証人は2人立てていただく必要があり、いずれも申請者と連帯し、債務を弁済できる能力を有する方である必要があります。

#### (4) 提出先

〒932-0293

富山県南砺市北川166番地1

南砺市地域包括ケアセンター 医療課 宛て

## 5 その他

#### (1) 貸与の決定について

修学資金の貸与決定は、南砺市看護学生等修学資金選考委員会において審査のうえ決定します（選考に際し、簡易な面接等を行う場合があります。）。貸与を決定したとき、養成施設の長を経て申請者に通知します（事前エントリーをされている場合は、予め登録いただいたメールアドレスにも通知します。）。

#### (2) 修学資金の振込み

修学資金は、原則、毎月末日に貸与者が指定する本人名義口座へ振込みます。ただし、新規貸与者については、審査手続等により、貸与決定通知を発送した後、直近の振込日において該当月分までの修学資金をまとめて振込みます。

#### (3) 修学資金の返還

修学資金は貸与資金であるため、返還の免除を受けた場合を除き、将来ご返還いただく資金となります。

#### (4) 修学資金の返済の免除

薬剤師、看護師または保健師（いずれも正規職員）として、市立医療機関に就職し、以下の期間勤務された場合は、修学資金全額の返還が免除できます。

| 職 種 | 勤務期間 |
|-----|------|
| 薬剤師 | 10年間 |
| 看護師 | 5年間  |
| 保健師 | 5年間  |

---

### 【 本制度に関するお問い合わせ先 】

南砺市 地域包括医療ケア部 医療課

電話 0763-23-1003